

【談話室】

看護教育における編入学制度

黒田 緑

1. 概要

看護系大学で現在行われている3年次編入学制度は、看護教育の大学化に至るまでの過渡期の制度として、多数の短期大学等卒業生の高等教育を希求するニーズを充足するものであった。

看護系大学における編入学の始まりは、わが国で2番目の設立となる看護大学、聖路加看護大学が、昭和51年に初めて短期大学卒業生を対象とした学士取得のための3年次編入学制度を始めた。当時の看護系大学は、昭和27年開設の高知女子大と昭和39年学部開設の聖路加看護大学と昭和50年に国立大学としては初めて看護学部として発足した千葉大学との3大学のみであった。看護を目指す者に高等教育を受ける機会はほとんど無い状況であった。

その後も、看護教育は医療技術短期大学などの3年間の短期大学教育を主流とする時代がしばらく続いた。大学教育を求める短大卒業生にとって、編入学制度は看護の高等教育を受けることができる制度として社会的なニーズが高かった。

昭和50年開設の千葉大学以降、看護系大学は漸増したが、平成3年まで看護系大学数は11校の状態が続いた。しかし、平成4年以降、看護教育の高等化を後押しする社会状況を反映し、毎年6~15校の看護系大学が新設されるようになった。その結果、平成21年現在では178校(180課程)に増加した(表1)。

看護教育の大学化は、地方自治体による新たな看護系大学の設立や医療技術短期大学の4年制大学化などを理由として最近の15年間に急速に加速した(表1)。それに伴い、看護教育の多くの部分を大学教育が担う

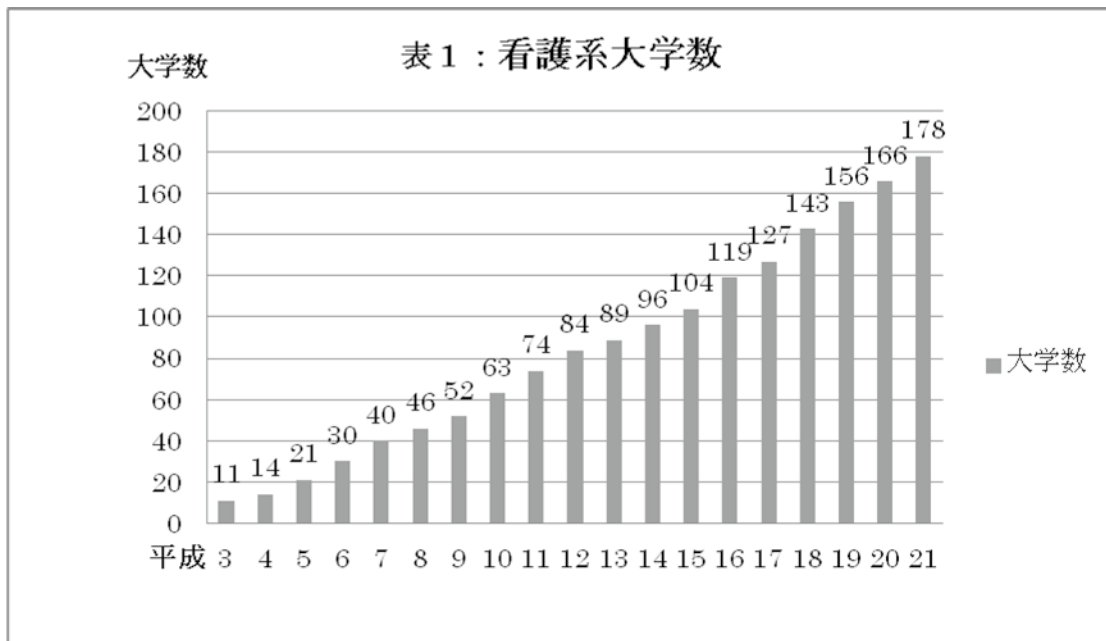


表1 看護系大学数の推移 (平成21年度全国国立大学法人助産師教育専任会議特別講演資料より)

こととなり（表2）、高等教育の機会が急増し短期大学卒業生自体が減少した。

最初に編入学制度を取り入れた聖路加看護大学は、1998年に当初の3年次編入の編入学制度を終了し、1997年より大学卒業生を対象とした2年次編入の学士編入学を開始した。

現在、公立・私立の看護系大学では2年次編入の学士編入学制度を実施している所を表した（表3）。

2. 編入学制度

1) 編入学制度とは

教育課程の一部を省いて途中から履修すべく他の種類の異なる学校に入学することで、途中年次への入学と解されている。現行制度上、大学への編入学は、短期大学、高等専門学校、及び一定の要件を満たす専修学校専門課程等の卒業者に認められている。

（関係法令：学校教育法第108条第7項、第122条、第132条等）

学士入学とは、大学などで学士号取得者及びその予定者を対象とした編入学制度である。学士編入ともいう。看護系大学においては、特に私学の場合は大学の理念に基づき、どちらの編入学制度をも選択可能である。しかし、大学生人口の増加やキャリア志向が強

いいま、学士入学は社会のニーズを反映しており、多様な経験や知識を有する学生の看護系大学志向は看護職層の充実に寄与すると考える。各大学が地域社会のニーズに鑑み、独自に選択される事が望まれる。

3. 編入学制度の実態

1) 旭川医科大学における編入学（平成21年度現在）

(1) 医学科における2年次学士編入学

医学科における編入学は、上記のいわゆる学士編入である。他大学において学士号を取得した者が、医学の専門知識を修得し医師国家試験の受験資格を得るための教育制度である。

(2) 看護学科における3年次編入学

看護学科の編入学は、看護に関する専門教育を短大や専修学校で修得し、看護師国家資格を有して入学する、主に学士取得のための制度である。

上記(1)と(2)は編入学と一括されるが、教育内容とその目的は全く異なるものである。

(1) 医学科においては、学士編入生に対して専門教育を行う。

2学年後期からの（通年の英語を除く）全ての

表2 平成21年国家試験合格者数

（平成21年度全国国立大学法人助産師教育専任会議特別講演資料より）

職種	合格者	大卒合格者
看護師	45,784名	9,488名 (20.7%)
保健師	11,773名	10,859名 (92.2%)
助産師	1,741名	698名 (40.1%)

（注）助産師の大卒合格者数には、大学院・大学専攻科卒者を含めていない

表3 2008年度2年次編入実施の看護系大学一覧 2007.9.1 新宿セミナー

	大学名	学 科	募集定員
私 立	慶応義塾大学	看護学科	5名
	聖路加看護大学	看護学科	20名
	北里大学	看護学科	若干名
	東海大学	看護学科	若干名
	甲南女子大学	看護学科	15名
	九州看護福祉大学	看護学科	若干名
公 立	大阪府立大学	看護学科	10名
	大阪市立大学	看護学科	10名

必修科目をレギュラー生と同様に授業を受ける。
必修科目 165 単位。

(2) 看護学科においては、専門教育を除いた大学人としての一般教育を行う。

3年次に編入するが、レギュラー生が修得すべき必修科目 109 単位中約 25 単位余りの授業を受ける。認定される科目により、履修科目は各人が異なることとなる。

近年、看護学科の3年次編入学生の入学希望者

は減少傾向にある。また、短大卒業生ではなく専修学校卒業生がほとんどである。

2) 全国国立大学法人における編入制度に関する現状
(全国国立大学法人助産師教育専任教員会議でのアンケート調査結果)

全国国立大学法人助産師教育専任教員会議とは、助産教育に携わる教員の全国的会議で毎年1回行われる。会議の目的は国立大学法人における助産師教育の課題を協議し、相互理解と協力のもとで助産師教育の

「看護系国立大学 35 校の3年次編入学制度についてのアンケート結果」

1) 表4 3年次編入学制度の実施状況

H21.7.3

大学名	有	無	大学名	有	無	大学名	有	無
A 大学	○		M 大学	○		Y 大学		
B 医科大学	○		N 大学	○		Z 大学	○	
C 大学			O 大学	○		AB 大学	○	
D 大学	○		P 大学	○		CD 大学	○	
E 大学	○		Q 医科大学	○		EF 大学		○
F 大学	○		R 大学	○		GH 大学	○	
G 大学	○		S 大学	○		IJ 大学	○	
H 大学	○		T 医科大学	○		KL 大学		
I 大学		○	U 大学			MN 大学		
J 大学	○		V 大学	○		OP 大学		
K 大学	○		W 大学			QR 大学		○
L 大学	○		X 大学	○				

注：空欄は無回答、口頭では全大学の意見を聴取している。

2) 表5 3年次編入学の概要と今後の考え方

H21.7.3

1 学年定員数	最少～最多	60~80 名
編入学定員数	全校	10 名
編入学生の学歴	ほぼ短大卒	1 校
	ほぼ専修学校卒	15 校
	上記、半々	12 校
	無記入・その他	3 校
定員充足状況	充足せず	1 校
充足への対応	成績優先	6 校
	定員充足優先、成績の如何を問わない(含む2次募集)	6 校
	応募は充足している	5 校
制度継続に関する意見	制度要検討	20 校
	(内、廃止の方向)	(11 校)
	継続	7 校

向上をはかることである。助産師教育と編入学制度との関係の協議もあり、この会議に参加した大学から編入学についての意見を聴いた。

4. 考 察

国立大学法人看護系大学（以下、大学）の中には、その地域性を考慮し編入学制度の実施継続を考えている大学が存在する。

しかし、20 大学が看護系大学の数の充実や地域格差の減少および受験生の教育背景の変化等の理由により、編入学制度の再考を必要とし、そのうち廃止の方向を検討している大学が過半数ある（表5）。これら検討課題は全国的課題であり、社会の教育状況の変化に即した受験生のニーズを充足する方向性を考える必要がある。

一方、平成 21 年 7 月に改正された保健師助産師看護師法に基づき、看護師教育の充実と助産師教育および保健師教育の充実が各大学に求められている。

看護教育は、当初専門学校から開始された歴史的な背景がある。看護師国家資格を取得する教育機関の種

類は、看護教育の歴史そのものを表しており統一されておらず多岐にわたる。これら歴史の中の編入学制度は、看護教育の大学化の実現に至るまでの過程において、高等教育を求める看護職にとって意義のある制度であった。しかし、看護教育の高等化を基盤とし、さらに上の大学院教育を志向することが現実になった現在、編入学制度そのもの根本的評価が必要な時期に至ったと考える。

参考文献

1. 小山田恭子：平成 21 年度全国国立大学法人助産師教育専任会議特別講演資料、2009
2. 九州大学：「編入制度に関するアンケート結果（事前調査回答含む）九大にて実施」、2009.7
3. 聖路加看護大学：本学のあゆみ 沿革
4. 千葉大学：理念・歴史
5. 大森文子：大森文子が見聞した看護の歴史、看護教育の大学化、日本看護協会出版会、2003
6. 文部科学省：学校教育法 第 9 章大学、第 10 章高等専門学校、第 11 章専修学校

（看護学科）